

## 株式会社エヌイーホールディングス「新型コロナ対策強化ガイドライン」

(令和3年1月8日改定)

- 1 : 生徒は来塾前に必ず体調チェック・検温を行い、風邪の症状や37.5度以上の発熱、だるさ、倦怠感、息苦しさがある場合は来塾をお控えください。本人に症状がなくても同居する家族に同様の症状がある場合の来塾はお控えください。来塾後に風邪の症状や体調不調などの様子がある場合は、教室長の指示に従ってください。  
社員・講師も本人・同居家族に同症状が見られる場合、教室の営業を休止する場合があります。
- 2 : 来塾・帰塾時やトイレなどに出入りの際はアルコール消毒を徹底してください。
- 3 : 塾ではマスクを常時着用し、許可なくマスクを外したりマスクなしでの会話は固く禁じます。
- 4 : 密集、密接、密閉対策のため、1時限に1回の窓・ドアを開けての「換気」、または空気清浄機による空気中のゴミやウイルス除去を行います。寒さを感じる方は、上着をご持参願います。教室環境に応じてフェイスシールド、仕切り板を使用するなど対策に努めます。
- 5 : 教室内での生徒の食事機会を極力設けないようにします。やむを得ず食事機会が発生する場合は一切の私語を禁止し、空間距離を確保した状態で一方向を向きながらの食事を徹底します。飲料についても、空間距離を確保した状態でのみ許可します。
- 6 : 目・鼻・口からウイルスが侵入する場合があります。むやみに顔やマスクを触らない、指先や爪を清潔に保つなど感染予防の習慣化をご家庭でも指導願います。
- 7 : 別に、「感染者・濃厚接触者が発生した際の対応及び事業継続に関わるマニュアル」を備え、危機管理への準備と感染予防策の徹底に努めます。
- 8 : 社員・講師は社内外問わず懇親会・繁華性の高い飲食店での会食等を自粛します。
- 9 : ご相談などは、お通いの教室まで遠慮なくお申し付けください。

なお、上記内容は令和3年1月8日時点での内容となり、今後の状況によっては適宜変更をする場合がございます。

以上